【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年７月18日
【計算期間】	第８期中（自　2023年10月19日　至　2024年４月18日）
【ファンド名】	東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（為替ヘッジあり） （年１回決算型）
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　横田　靖博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	尾崎　正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【電話番号】	０３－３２１２－８４２１
【縦覧に供する場所】	該当なし

１【ファンドの運用状況】

以下は2024年4月30日現在の運用状況です。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,805,560,756	103.97
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		△145,492,937	△3.97
合計（純資産総額）		3,660,067,819	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）
当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	26,349,961,379	73.86
	カナダ	972,464,261	2.72
	オーストラリア	421,503,416	1.18
	イギリス	3,374,953,222	9.46
	シンガポール	1,300,742,485	3.64
	ベルギー	2,329,772,898	6.53
	小計	34,749,397,661	97.41
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		922,951,408	2.58
合計（純資産総額）		35,672,349,069	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額（百万円）（分配落）	純資産総額（百万円）（分配付）	1口当たり純資産額(円)(分配落)	1口当たり純資産額(円)(分配付)
第1計算期間末	（2017年10月18日）	332	332	0.9711	0.9711
第2計算期間末	（2018年10月18日）	295	295	0.9232	0.9232
第3計算期間末	（2019年10月18日）	9,207	9,207	1.1586	1.1586
第4計算期間末	（2020年10月19日）	18,939	18,939	0.9402	0.9402
第5計算期間末	（2021年10月18日）	14,868	14,868	1.0973	1.0973
第6計算期間末	（2022年10月18日）	7,995	7,995	0.8066	0.8066
第7計算期間末	（2023年10月18日）	4,716	4,716	0.7240	0.7240
2023年 4月末日		6,766	—	0.7918	—
5月末日		6,091	—	0.7554	—
6月末日		6,013	—	0.7770	—
7月末日		6,031	—	0.8142	—
8月末日		5,588	—	0.7769	—

9月末日	4,984	―	0.7203	―
10月末日	4,430	―	0.6869	―
11月末日	4,572	―	0.7367	―
12月末日	4,607	―	0.7862	―
2024年 1月末日	4,161	―	0.7292	―
2月末日	3,841	―	0.7080	―
3月末日	3,858	―	0.7416	―
4月末日	3,660	―	0.7390	―

②【分配の推移】

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）（分配付）
第1計算期間	2016年10月19日～2017年10月18日	△2.9
第2計算期間	2017年10月19日～2018年10月18日	△4.9
第3計算期間	2018年10月19日～2019年10月18日	25.5
第4計算期間	2019年10月19日～2020年10月19日	△18.9
第5計算期間	2020年10月20日～2021年10月18日	16.7
第6計算期間	2021年10月19日～2022年10月18日	△26.5
第7計算期間	2022年10月19日～2023年10月18日	△10.2
第8中間計算期間	2023年10月19日～2024年 4月18日	△2.3

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2016年10月19日～2017年10月18日	454,317,160	111,623,911	342,693,249
第2計算期間	2017年10月19日～2018年10月18日	107,183,823	130,307,159	319,569,913
第3計算期間	2018年10月19日～2019年10月18日	7,943,050,929	314,980,843	7,947,639,999
第4計算期間	2019年10月19日～2020年10月19日	16,729,967,504	4,532,667,866	20,144,939,637
第5計算期間	2020年10月20日～2021年10月18日	2,517,625,503	9,112,589,126	13,549,976,014
第6計算期間	2021年10月19日～2022年10月18日	348,975,907	3,986,533,424	9,912,418,497
第7計算期間	2022年10月19日～2023年10月18日	425,900,891	3,823,708,384	6,514,611,004
第8中間計算期間	2023年10月19日～2024年 4月18日	170,594,780	1,609,198,296	5,076,007,488

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2023年10月19日から2024年4月18日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表
【東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（為替ヘッジあり）（年１回決算型）】
(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2023年10月18日現在	当中間計算期間末 2024年 4月18日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,741,173,690	3,663,135,869
派生商品評価勘定	822,663	－
未収入金	268,580,064	74,861,726
流動資産合計	5,010,576,417	3,737,997,595
資産合計	5,010,576,417	3,737,997,595
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	25,817,532	71,956,030
未払金	547,600	2,290,096
未払解約金	215,569,546	37,570,807
未払受託者報酬	654,722	466,138
未払委託者報酬	51,395,358	36,591,802
その他未払費用	327,270	232,979
流動負債合計	294,312,028	149,107,852
負債合計	294,312,028	149,107,852
純資産の部		
元本等		
元本	※1 6,514,611,004	※1 5,076,007,488
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※2 △1,798,346,615	※2 △1,487,117,745
（分配準備積立金）	881,948,789	666,438,579
元本等合計	4,716,264,389	3,588,889,743
純資産合計	4,716,264,389	3,588,889,743
負債純資産合計	5,010,576,417	3,737,997,595

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2022年10月19日 至 2023年 4月18日	当中間計算期間 自 2023年10月19日 至 2024年 4月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	△372,914,299	197,647,023
為替差損益	479,139,333	△236,712,298
営業収益合計	106,225,034	△39,065,275
営業費用		
受託者報酬	851,563	466,138
委託者報酬	※1 66,847,625	※1 36,591,802
その他費用	618,754	311,295
営業費用合計	68,317,942	37,369,235
営業利益又は営業損失（△）	37,907,092	△76,434,510
経常利益又は経常損失（△）	37,907,092	△76,434,510
中間純利益又は中間純損失（△）	37,907,092	△76,434,510
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	60,621,844	9,459,749
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,916,891,678	△1,798,346,615
剰余金増加額又は欠損金減少額	249,991,764	444,254,376
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	249,991,764	444,254,376
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,962,079	47,131,247
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,962,079	47,131,247
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,704,576,745	△1,487,117,745

(3)【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	当中間計算期間 自 2023年10月19日 至 2024年 4月18日
1.　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　分	前期 2023年10月18日現在	当中間計算期間末 2024年 4月18日現在
1.※1　期首元本額	9,912,418,497円	6,514,611,004円
期中追加設定元本額	425,900,891円	170,594,780円
期中一部解約元本額	3,823,708,384円	1,609,198,296円
2.※1　中間計算期間末日における受益権の総数	6,514,611,004口	5,076,007,488口
3.※2　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,798,346,615円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,487,117,745円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2022年10月19日 至 2023年 4月18日	当中間計算期間 自 2023年10月19日 至 2024年 4月18日
※1　投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用 純資産総額に対して年10,000分の49の率を乗じて得た金額	※1　投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用 同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	前期 2023年10月18日現在	当中間計算期間末 2024年 4月18日現在

1．中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2．時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
　通貨関連
前期（2023年10月18日現在）

（単位：円）

区　分	種　類	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,696,186,272	—	4,721,181,141	△24,994,869
	米ドル	3,653,216,011	—	3,672,236,902	△19,020,891
	加ドル	123,619,905	—	122,874,898	745,007
	ユーロ	264,028,337	—	266,619,611	△2,591,274
	英ポンド	426,196,086	—	429,008,629	△2,812,543
	豪ドル	47,877,026	—	48,008,484	△131,458
	シンガポールドル	181,248,907	—	182,432,617	△1,183,710
合　計		4,696,186,272	—	4,721,181,141	△24,994,869

当中間計算期間末（2024年4月18日現在）

（単位：円）

区　分	種　類	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,612,726,425	—	3,684,682,455	△71,956,030
	米ドル	2,744,333,347	—	2,808,186,732	△63,853,385
	加ドル	96,954,485	—	97,839,830	△885,345
	ユーロ	233,800,811	—	235,712,845	△1,912,034
	英ポンド	353,679,095	—	356,801,998	△3,122,903
	豪ドル	46,685,627	—	47,064,094	△378,467
	シンガポールドル	137,273,060	—	139,076,956	△1,803,896
合　計		3,612,726,425	—	3,684,682,455	△71,956,030

(注)1.時価の算定方法

(1)中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報に関する注記）

前期 2023年10月18日現在		当中間計算期間末 2024年 4月18日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	0.7240円 7,240円）	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	0.7070円 7,070円）

（ご参考）
当ファンドは、「東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区　　分	注記番号	2023年10月18日現在 金額（円）	2024年 4月18日現在 金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		1,300,742,787	1,154,677,421
コール・ローン		663,208,929	683,531,974
投資証券		38,707,240,589	32,682,856,204
派生商品評価勘定		—	1,107,000
未収入金		92,710,019	—
未収配当金		104,841,602	126,612,171
未収利息		—	1,248
流動資産合計		40,868,743,926	34,648,786,018
資産合計		40,868,743,926	34,648,786,018
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,197,500	—
未払解約金		752,102,989	608,590,526
未払利息		249	—
流動負債合計		753,300,738	608,590,526
負債合計		753,300,738	608,590,526
純資産の部			
元本等			
元本	※1	27,673,967,202	22,401,978,835
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		12,441,475,986	11,638,216,657
元本等合計		40,115,443,188	34,040,195,492
純資産合計		40,115,443,188	34,040,195,492
負債純資産合計		40,868,743,926	34,648,786,018

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	自 2023年10月19日 至 2024年 4月18日
1.　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	2023年10月18日現在	2024年 4月18日現在
1.※1　本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	40,521,035,493円	27,673,967,202円
同期中における追加設定元本額	4,241,021,421円	1,846,867,178円
同期中における一部解約元本額	17,088,089,712円	7,118,855,545円
同中間期末における元本額	27,673,967,202円	22,401,978,835円
元本の内訳＊		
東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（毎月決算型）	13,339,484,027円	10,937,567,155円
東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（年１回決算型）	7,795,096,445円	6,650,544,100円

	東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（為替ヘッジあり）（毎月決算型）	3,268,709,515円	2,403,116,761円
	東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（為替ヘッジあり）（年１回決算型）	3,270,677,215円	2,410,750,819円
	計	27,673,967,202円	22,401,978,835円
2.※1	本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	27,673,967,202口	22,401,978,835口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区　分	2023年10月18日現在	2024年 4月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2023年10月18日現在）

（単位：円）

区　分	種　類	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	747,930,000	—	749,127,500	△1,197,500
	米ドル	747,930,000	—	749,127,500	△1,197,500
合　計		747,930,000	—	749,127,500	△1,197,500

（2024年4月18日現在）

（単位：円）

区　分	種　類	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	773,290,000	—	772,183,000	1,107,000
	米ドル	773,290,000	—	772,183,000	1,107,000
合　計		773,290,000	—	772,183,000	1,107,000

(注)1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報に関する注記）

2023年10月18日現在	2024年 4月18日現在

1口当たり純資産額 **（1万口当たり純資産額**	**1.4496円** **14,496円）**
1口当たり純資産額 **（1万口当たり純資産額**	**1.5195円** **15,195円）**

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2024年４月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年４月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	172	3,406,289
単位型公社債投資信託	1	2,620
単位型株式投資信託	16	80,996
合計	189	3,489,906

(3)【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第39期事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月１日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第38期 （2023年３月31日現在）		第39期 （2024年３月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		20,784,858		20,242,052
前払費用		427,401		523,560
未収委託者報酬		3,200,726		3,523,505
未収収益		3,021,468		4,088,251
未収入金		4		-
その他の流動資産		18,592		26,495
流動資産計		27,453,052		28,403,865
固定資産				
有形固定資産	＊1	433,750	＊1	631,543
建物		307,934		434,854
器具備品		125,816		196,689
無形固定資産		348,422		397,761
電話加入権		3,795		3,795
ソフトウエア		314,954		372,797
ソフトウエア仮勘定		29,672		21,168
投資その他の資産		3,508,324		3,566,905
投資有価証券		48,291		49,108
関係会社株式		1,668,529		1,668,529
その他の関係会社有価証券		520,000		80,000
長期前払費用		30,700		16,227
敷金		474,324		474,324
その他長期差入保証金		21,230		21,230
繰延税金資産		954,048		1,257,485
投資損失引当金		△ 208,800		-
固定資産計		4,290,497		4,596,210
資産合計		31,743,550		33,000,075
負債の部				
流動負債				
未払金		3,477,655		4,260,390
未払手数料		1,464,843		1,583,647
その他未払金		2,012,811		2,676,743
未払費用		335,471		321,531
未払消費税等		266,103		420,603
未払法人税等		1,210,000		1,391,000
預り金		60,297		72,829
前受収益		2,579		2,583
賞与引当金		288,706		296,807
その他の流動負債		8		24
流動負債計		5,640,822		6,765,771
固定負債				
退職給付引当金		886,720		927,210
固定負債計		886,720		927,210
負債合計		6,527,543		7,692,982
純資産の部				
株主資本		25,210,382		25,296,494
資本金		2,000,000		2,000,000
資本剰余金		400,000		400,000
その他資本剰余金		400,000		400,000
利益剰余金		22,810,382		22,896,494
利益準備金		500,000		500,000
その他利益剰余金		22,310,382		22,396,494
繰越利益剰余金		22,310,382		22,396,494

評価・換算差額等	5,624	10,599
その他有価証券評価差額金	5,624	10,599
純資産合計	25,216,006	25,307,093
負債・純資産合計	31,743,550	33,000,075

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

		第38期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	第39期 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業収益			
委託者報酬		16,696,838	16,958,564
運用受託報酬		11,663,951	13,291,669
投資助言報酬		92,682	107,390
その他営業収益		661,029	678,515
営業収益計		29,114,502	31,036,140
営業費用			
支払手数料		7,669,451	7,801,482
広告宣伝費		206,908	203,242
調査費		7,435,066	8,650,200
調査費		2,823,854	3,298,847
委託調査費		4,611,211	5,351,353
委託計算費		119,180	116,944
営業雑経費		265,287	263,317
通信費		60,267	57,380
印刷費		160,147	157,178
協会費		23,883	24,327
諸会費		12,732	15,737
図書費		8,256	8,693
営業費用計		15,695,895	17,035,188
一般管理費			
給料		3,883,418	4,075,417
役員報酬		83,430	82,371
給料・手当		2,848,648	3,010,062
賞与		951,339	982,983
交際費		13,259	25,693
寄付金		4,696	9,893
旅費交通費		140,480	162,304
租税公課		174,372	246,078
不動産賃借料		468,091	468,091
退職給付費用		163,194	178,404
賞与引当金繰入		288,706	296,807
固定資産減価償却費		165,502	247,247
法定福利費		629,504	686,198
福利厚生費		10,617	14,385
諸経費		503,320	642,231
一般管理費計		6,445,164	7,052,753
営業利益		6,973,442	6,948,198
営業外収益			
受取利息		189	185
受取配当金	＊１	4,304	1,238
雑益		13,722	15,069
営業外収益計		18,216	16,493
営業外費用			
為替差損		54,263	80,542
雑損		9,120	15,415
営業外費用計		63,383	95,958
経常利益		6,928,275	6,868,734
特別利益			

投資有価証券売却益	480	829
その他特別利益	-	402
特別利益計	480	1,232
特別損失		
固定資産除却損	190	30,348
投資有価証券評価損	501	-
投資損失引当金繰入額	208,800	-
その他特別損失	392	382
特別損失計	209,884	30,731
税引前当期純利益	6,718,870	6,839,235
法人税、住民税及び事業税	2,220,524	2,410,514
法人税等調整額	△ 149,911	△ 305,632
法人税等合計	2,070,612	2,104,882
当期純利益	4,648,257	4,734,352

(3)【株主資本等変動計算書】

第38期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,412,741
当期変動額					
剰余金の配当					△ 4,750,617
当期純利益					4,648,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 102,359
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271
当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,750,617	△ 4,750,617			△ 4,750,617
当期純利益	4,648,257	4,648,257			4,648,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			94	94	94
当期変動額合計	△ 102,359	△ 102,359	94	94	△ 102,264
当期末残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006

第39期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382
当期変動額					
剰余金の配当					△ 4,648,241
当期純利益					4,734,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	86,111
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006
当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,648,241	△ 4,648,241			△ 4,648,241
当期純利益	4,734,352	4,734,352			4,734,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,974	4,974	4,974
当期変動額合計	86,111	86,111	4,974	4,974	91,086
当期末残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093

注記事項

（重要な会計方針）

第39期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として３年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

（重要な会計上の見積り）

第38期 2023年３月31日現在	第39期 2024年３月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表関係）

第38期 2023年３月31日現在	第39期 2024年３月31日現在
＊１．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物　217,486千円 器具備品　477,945千円	＊１．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります 建物　245,354千円 器具備品　481,065千円

（損益計算書関係）

第38期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	第39期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
＊１．関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 関係会社からの受取配当金 3,605千円 上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,067千円であります。	関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,623千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	2022年４月１日現在	増加	減少	2023年３月31日現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

２．配当に関する事項

(1)　配当金支払額

2022年６月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額　4,750,617千円
(ロ) １株当たり配当額　124,037円
(ハ) 基準日　2022年３月31日
(ニ) 効力発生日　2022年６月30日

(2)　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年６月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額　4,648,241千円
(ロ) 配当の原資　繰越利益剰余金
(ハ) １株当たり配当額　121,364円
(ニ) 基準日　2023年３月31日
(ホ) 効力発生日　2023年６月29日

第39期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	2023年４月１日現在	増加	減少	2024年３月31日現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

２．配当に関する事項

(1)　配当金支払額

2023年６月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額　4,648,241千円
(ロ) １株当たり配当額　121,364円
(ハ) 基準日　2023年３月31日
(ニ) 効力発生日　2023年６月29日

(2)　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年６月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) １株当たり配当額	98,889円
(ニ) 基準日	2024年３月31日
(ホ) 効力発生日	2024年６月26日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

第38期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	第39期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 同左
② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。	② 市場リスク 同左
③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	③ 流動性リスク 同左

２．金融商品の時価等に関する事項

第38期（2023年３月31日現在）

2023年３月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	48,291	48,291	-
敷金	474,324	475,064	739

資産計	522,615	523,355	739

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	520,000

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,679	18,855	995	995
合計	1,679	18,855	995	995

第39期（2024年３月31日現在）

2024年３月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	49,108	49,108	-
敷金	474,324	472,538	△1,786
資産計	523,432	521,646	△1,786

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
預り金
未払金
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	80,000

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
投資有価証券 　その他有価証券のうち満期があるもの	-	18,872	1,912	1,101
合計	-	18,872	1,912	1,101

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第38期（2023年３月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価　：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 　その他有価証券	-	48,291	-	48,291
資産計	-	48,291	-	48,291

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	-	475,064	-	475,064
資産計	-	475,064	-	475,064

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル２の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

第39期（2024年３月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価　：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価　：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 　その他有価証券	-	49,108	-	49,108
資産計	-	49,108	-	49,108

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	-	472,538	-	472,538
資産計	-	472,538	-	472,538

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル２の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期 2023年３月31日現在	第39期 2024年３月31日現在
１．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額　520,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。	１．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額　80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。
２．その他有価証券 （単位：千円）	２．その他有価証券 （単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	27,605	18,645	8,960
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	20,685	21,539	△853
合計	48,291	40,184	8,106

3．当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

4．減損処理を行った有価証券
当事業年度において、有価証券について501千円（その他有価証券の証券投資信託501千円）減損処理を行っております。

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	37,893	20,877	17,015
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	11,214	12,953	△1,738
合計	49,108	33,831	15,277

3．当事業年度中に売却したその他有価証券
（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,767	829	-
合計	5,767	829	-

4．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（収益認識関係）

第38期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,696,838	-	16,696,838
運用受託報酬	11,529,748	134,202	11,663,951
投資助言報酬	92,682	-	92,682
その他営業収益	661,029	-	661,029
合計	28,980,299	134,202	29,114,502

2．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）　5,513,048千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高）　6,222,195千円

（＊）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第39期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,958,564	-	16,958,564
運用受託報酬	12,488,818	802,851	13,291,669
投資助言報酬	107,390	-	107,390
その他営業収益	678,515	-	678,515
合計	30,233,289	802,851	31,036,140

２．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）　6,222,195千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高）　7,611,757千円

（＊）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第38期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間３年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間３年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	852,862千円
勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の発生額	△24,231千円
退職給付の支払額	△33,244千円
退職給付債務の期末残高	869,667千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	869,667千円
未積立退職給付債務	869,667千円
未認識数理計算上の差異	17,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円

退職給付引当金	886,720千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の費用処理額	644千円
その他	6,556千円
確定給付制度に係る退職給付費用	81,482千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　　0.8%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81,712千円であります。

第39期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間３年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間３年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	869,667千円
勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の発生額	29,062千円
退職給付の支払額	△38,184千円
退職給付債務の期末残高	940,999千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	940,999千円
未積立退職給付債務	940,999千円
未認識数理計算上の差異	△13,789千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円

退職給付引当金	927,210千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,778千円
その他	10,687千円

確定給付制度に係る退職給付費用　　89,362千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　　0.9%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、89,041千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 （2023年３月31日現在）	第39期 （2024年３月31日現在）
繰延税金資産		
退職給付引当金	271,513千円	283,911千円
未払金	2,092千円	3,362千円
賞与引当金	88,401千円	90,882千円
未払法定福利費	11,663千円	12,359千円
未払事業所税	3,929千円	4,097千円
未払事業税	64,984千円	73,982千円
未払調査費	102,531千円	108,813千円
減価償却超過額	24,211千円	7,259千円
繰延資産超過額	9,605千円	12,236千円
未払確定拠出年金	2,120千円	2,331千円
未収実績連動報酬	48,549千円	264,384千円
投資損失引当金	63,934千円	-
未払費用	267,102千円	404,707千円
繰延税金資産小計	960,642千円	1,268,329千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	960,642千円	1,268,329千円
繰延税金負債		
前払費用	4,110千円	6,166千円
その他有価証券評価差額金	2,482千円	4,677千円
繰延税金負債合計	6,593千円	10,844千円
繰延税金資産の純額	954,048千円	1,257,485千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期 （2023年３月31日現在）	第39期 （2024年３月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	同左

３．法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、前事業年度からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）を前事業年度の期首から適用しています。

（セグメント情報等）

<table>
<tr><th>第38期
自　2022年４月１日
至　2023年３月31日</th><th>第39期
自　2023年４月１日
至　2024年３月31日</th></tr>
<tr><td>[セグメント情報]
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]
１．製品及びサービスごとの情報
単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 営業収益
（単位：千円）
<table><tr><th>日本</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>25,542,522</td><td>3,571,980</td><td>29,114,502</td></tr></table>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております

３．主要な顧客ごとの情報
(1) 投資信託の名称
東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）

(2) 委託者報酬
3,989,751千円

(3) 関連するセグメント名
投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</td><td>[セグメント情報]
同左

[関連情報]
１．製品及びサービスごとの情報
同左

２．地域ごとの情報
(1) 営業収益
（単位：千円）
<table><tr><th>日本</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>27,411,151</td><td>3,624,988</td><td>31,036,140</td></tr></table>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産
同左

３．主要な顧客ごとの情報
(1) 投資信託の名称
東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）

(2) 委託者報酬
3,106,318千円

(3) 関連するセグメント名
投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</td></tr>
</table>

（関連当事者情報）

第38期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する情報
(1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第39期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社をもつ会社	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区	101,994,694千円	損害保険業	なし	投資信託の取扱 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払	1,337,087千円	未払手数料	450,379千円

（注）＊取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。
＊取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する情報
(1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

（１株当たり情報）

第38期 自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	
１株当たり純資産額	658,381円38銭
１株当たり当期純利益金額	121,364円43銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,216,006千円

純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る当期末の純資産額	25,216,006千円
１株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益金額	4,648,257千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益金額	4,648,257千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第39期 自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	
１株当たり純資産額	660,759円61銭
１株当たり当期純利益金額	123,612円34銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎

貸借対照表の純資産の部の合計額	25,307,093千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る当期末の純資産額	25,307,093千円
１株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益金額	4,734,352千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益金額	4,734,352千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久 保 直 毅

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石 井 章 悟

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年5月31日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（為替ヘッジあり）（年１回決算型）の2023年10月19日から2024年4月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・グローバルヘルスケアＲＥＩＴオープン（為替ヘッジあり）（年１回決算型）の2024年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年10月19日から2024年4月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。